

内閣参質二〇五第四九号

令和三年十月二十六日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員小西洋之君提出岸田總理が北方領土を日本固有の領土と考えているかに
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小西洋之君提出岸田総理が北方領土を日本固有の領土と考えているかに関する質問に対する答弁書

御指摘の「本会議答弁」における「文言」に関するお尋ねについては、ロシア連邦政府との今後の交渉に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。また、御指摘の「いわゆる売国行為」の意味するところが明らかではないため、これに関するお尋ねについてお答えすることは困難である。